

全国市長会の

動き

2月18日～3月18日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 政策推進委員会を開催 「全国市長会の緊急アピール」国による 地方交付税削減・地方公務員給与削減 要請について」を決定

2月20日、全国都市会館において政策推進委員会を開催し、地方公務員給与問題に対する本会の当面の対応等について協議を行った。

委員会では、「全国市長会の緊急アピール」国による地方交付税削減・地方公務員給与



記者会見をする森会長

削減要請について」を取りまとめ、今後、我々の主張が理解されるよう取り組んでいくこととした。

緊急アピールでは、①地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえ、住民や議会
の意思に基づき各自自治体が自主的に決定す
べきものであり、ましてや、地方の固有の財
源である地方交付税を地方公務員の給与削
減のために用いることは、地方分権流れに反
し、地方の財政自主権を侵すものであり誠
に遺憾である、②現下のデフレ基調のなか、
厳しい地域経済を回復基調に乗せるために
も地方公務員の給与削減は、極めて問題であ
る。経済界に対し民間給与の引き上げを要請
している政府の立場とも矛盾すると言わざ
るを得ない、③今回公表されたラスパイレス
指数は、臨時的に削減された国家公務員給与
との比較によるものであり、これまで国を上
回って市町村が行ってきた10年間で1・6兆
円の総人件費の削減、13万人の人員削減の
行革努力がまったく反映されていないこと
を再三指摘してきたところである、④今後、
ラスパイレス指数を含め、国・地方を通じる
中長期の公務員の給与・定数のあり方につい
て、早急に、「国と地方の協議の場」での議論
を開始すべきであり、実効ある運営を図るた
めに分科会を積極的に活用すべきである等
を主張している。

なお、委員会終了後、森会長は記者会見を
行った。

〔企画調整室〕

#2 「行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する 法律案(番号法案)に対する意見等を 内閣官房社会保障改革担当室等に提出

行政委員会のもとに設置されている共通番
号制度等に関する検討会(座長・横尾・多久
市長)は、2月22日、内閣官房社会保障改革
担当室、総務省自治行政局住民制度課及び内
閣官房政府情報化統括責任者(政府CIO)室
に対し、それぞれ「行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利用等に関する
法律案(番号法案)に対する意見」「地方公共団
体情報システム機構法案に対する意見」及び
「内閣法等の一部を改正する法律案に対する
意見」を提出した。

〔行政部〕

#3 第30次地方制度調査会第4回総会が 開催され、森会長が出席

2月27日、「第30次地方制度調査会第4回
総会」が開催され、委員の森会長が出席した。
同総会では、新藤総務大臣の挨拶の後、「大

都市制度についての専門小委員会中間報告」
及び基礎自治体のあり方について審議が行わ
れた。

森会長からは、同報告において、①指定都
市が処理できる事務はできるだけ指定都市に
移譲するとともに、まとまった財政負担が生
じる場合には税源の配分も含めて財源措置の
あり方を検討すべきとされたこと、②中核
市・特例市制度を統合することにより、一層
の事務の移譲を可能とすることを検討すべ
きとされたことについて、評価をしている。一
方、①事務処理特例制度について、都道府県
と自治体との力関係を考えると、第三者機関
の関与や都道府県側の立証責任などのルー
ル化、②基礎自治体間の水平連携方策等につ
いて検討いただきたいこと等を発言した。

〔行政部〕

#4 「社会保障制度改革国民会議」の 地方3団体ヒアリングにおいて、 大西・高松市長、岡崎・高知市長が 意見陳述

2月28日開催の「第5回社会保障制度改革
国民会議」において、地方3団体ヒアリング
が行われ、本会から社会文教委員長・介護保
険対策特別委員長の 大西・高松市長、国民健
康保険対策特別委員長の 岡崎・高知市長が出

席した。
大西・高松市長は、介護保険制度につ
いて、制度を安定的かつ持続可能なものとする
必要があるとしたうえで、①市町村の個々の
状況を踏まえた、国による十分かつ適切な財
政措置、②社会保障・税一体改革による第1
号保険料の低所得者保険料軽減強化のための
1300億円の確実な確保、③マンパワーの
安定的確保について、労働環境の改善を図る
ことや、元気な高齢者や女性の活用も考える
こと、④単独では保険運営が難しい小規模市
町村もあり、保険運営の広域化の検討等が必
要であること等について発言を行った。

また、地域包括ケアシステムについて、①
国がシステムの大枠を示したうえで、市町村
が地域の実情に応じて判断し、実施できる仕
組みとすることが必要、②特に医療との連携
の更なる推進が必要、③システムの中心とな
る地域包括支援センターの体制整備とあわ
せ、総合相談支援事業強化のためのマンパ
ワーと財源の確保等が必要である等について
発言を行った。

さらに、少子化対策について、①消費税率
の引上げにより確保する0・7兆円を含め、
必要とされている1兆円超程度の財源を必ず
確保すること、②制度の詳細を検討する際
は、地方が先行実施している事業を後退させ
ること等のないよう十分配慮すること、③国

の所管の一本化等が必要であること等について発言を行った。

岡崎・高知市長からは、国民健康保険制度について、①所得の低下や他の社会保険料とあわせて被保険者の負担は限界であり、また、市町村保険者も収納率の低下等により制度運営は限界に達し、さらに、医療費や他制度への支援金の増高により、今や国保財政は破たん状態であること、②現行制度の公費負担の確実な実行と是正が必要であり、普通調整交付金の高額医療費共同事業国庫負担への



岡崎・高知市長（左から2番目）、大西・高松市長（左から3番目）

追悼の辞、ご遺族代表のことばがあり、最後に各参列者が献花を行い、哀悼の意を表した。

【総務部】

#8 森会長が安倍総理のTPP交渉参加表明を受けてコメントを発表

3月18日、森会長は、今般、安倍総理がTPP交渉への参加を表明したことを受けて全市長会会長コメントを発表した。コメントでは、①今後、我が国が交渉に参加するに当たっては、国益を十分に守り、我が国の繁栄につながるよう交渉を進めるべきである、②TPP協定は国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、政府においては、国民の理解が得られるよう十分な情報の開示と丁寧な説明を行うべきである、③国内の農林水産業や地域経済に及ぼす影響を踏まえ、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等を関税撤廃の対象から除外するとともに、食料安全保障の確保、食品の安全・安心の確保、国民皆保険制度の維持をはじめ、医療・社会福祉、政府調達等の各分野への懸念が現実のものとならないように万全の体制で臨むよう強く求めるとした。

【経済部】

市政読書室

まちづくりのスマート革命
～主張する“まち”だけが生き残る

中央大学総合政策学部教授 細野助博 著
時事通信出版局 定価2,200円(本体)



地域再生の課題を改めて分析し、今後のまちづくりに欠かせない処方箋をさまざまな角度から提言した一冊。

衰退傾向の商店街を社会インフラと位置づけ新たな役割を担ってもらうことや、コンビニ・教育機関を巻き込んだまちなか再生案、第6次産業を“進化”させてまちづくりに生かす方法、さらには最新の統計学を駆使して人口規模に見合った地域の再生策を探るなど、斬新でユニークなアイデアがふんだんに盛り込まれている。

関係者はもとより、一般市民にも一読をお薦めしたい。

流用等の不合理な取扱いは是正すべきであること、また、基盤強化策の2200億円は消費税8%への引上げ時に確実に実施すべきであること、③現行の公費50%、保険料50%の枠組みの変更等更なる公費の拡充が必要であること、④国保制度だけでなく後期高齢者医療制度も含めて、持続可能な制度とするため、医療保険制度の一本化が図られるべきであるが、当面、都道府県を保険者とする広域化を実施すべきであること等について発言を行った。

また、地域における医療提供体制について、①医師・看護師等の絶対数の確保が必要であること、②地域の病院と診療所等が協力し合う等、医療機関の連携の推進が必要であること等について発言を行った。

【社会文教部】

#5 「気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省気象庁総務部企画課に提出

本会は、3月7日、国土交通省気象庁総務部企画課に対し、「気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案に対する意見」を提出した。

【行政部】

#6 「地方分権改革推進本部の設置」の閣議決定等を受け、森会長が談話を発表

3月8日、地方分権改革推進本部が政府に設置されることが閣議決定され、また同本部において、「義務付け・枠付けの第4次見直しについて」が決定されたことを受け、森会長が談話を発表した。

談話では、安倍内閣において、地方分権の推進体制を整えたことなどを評価した上で、今回の見直し事項等に係る一括法案の早期成立、地方の意見を十分踏まえた真の分権型社会の構築に向けた改革の推進を求めることを表明した。

【行政部】

#7 東日本大震災二周年追悼式に小林・八戸市長等が参列

3月11日、国立劇場において、東日本大震災二周年追悼式が挙行政され、本会からは、小林・八戸市長(本会行政委員会副委員長)、林・横浜市長、高島・福岡市長をはじめ21名の市長等が参列した。

追悼式には天皇皇后両陛下がご臨席され、天皇陛下がおことばを述べられるとともに、安倍内閣総理大臣の式辞、伊吹衆議院議長、平田参議院議長、竹崎最高裁判所長官の各